

入札（見積合せ）結果調書

件名	ツインクルカップの賃貸借				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号				
契約の相手方	旭川市東光1条3丁目2番4号 (有)メディカル池田旭川営業所				
契約金額	1台/症例 2,970円（うち消費税及び地方消費税 270円）				
賃貸借期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで				
契約担当課	市立旭川病院事務局経営管理課				
見積書徴収日時	令和8年3月23日（月）午後1時				
入 札 （ 見 積 ） 結 果					
	業 者 名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	(有)メディカル池田旭川営業所	2,700円			決 定
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
一者特命の 随意契約と した理由	整形外科手術関連の機器、材料に精通している管理医療機器賃貸借の登録がある業者のうち、故障などの緊急時に対応可能な市内及び準市内業者17者に確認したところ、本機器の賃貸借の取扱いが可能と回答のあった業者が上記1者であったため。				